

平成21年度 第17回
青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成22年2月22日(月)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第17回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成22年2月22日（月） 1日間

場 所 教育センター会議室

1 教育委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第25号 青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について【追加議案】

6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

1 平成21年度教育費補正予算について

2 平成22年度教育費当初予算について

3 青梅市立第二小学校校舎改築について（施設課）

協議事項（再掲）

1 組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備について（総務課）

2 青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について（体育課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	小澤順一郎
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	学校教育部長	長澤通
	社会教育部長	山下正義
	総務課長	柳内秀樹
	施設課長	渡辺慶一郎
	指導室長	宇田剛
	教育指導担当主幹	新村紀昭
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	藤野唯基
	郷土博物館管理課長	社会教育部長(兼務)
	美術館管理課長	石田治郎
	中央図書館管理課長	栗原秀二
	体育課長	地引静雄
	国体準備担当主幹	野寄松夫

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後 1 時 30 分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には、委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 21 年度第 17 回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、 委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 次に、報告事項を行います。
初めに、委員長報告ですが、どなたかございますか。
それでは、委員長報告は終了いたします。

(2) 教育長報告

1 平成21年度教育費補正予算について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項 1、平成 21 年度教育費補正予算について、説明をお願いいたします。

【学校教育部長】 お手元にご配付いたしました報告資料にもとづきまして、平成 22 年 3 月議会に上程いたします平成 21 年度一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、ご報告申し上げます。

なお、この件につきましては、来る 2 月 25 日から 3 月 26 日の会期で開催が予定されております市議会定例会でご決定いただくものでございますので、現時点では原案とお取り扱いいたしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、横長の報告資料 1、1 ページをご覧くださいと存じます。

平成 21 年度一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 7,133 万 6,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 49 億 6,634 万 8,000 円にしようとするものでございます。

次に、右側の歳出でございますが、10 の教育費につきましては補正前の額 69 億 9,208 万 5,000 円から 3 億 9,787 万円を減額し、補正後の額を 65 億 9,421 万 5,000 円にしようとするものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、裏側の 2 ページをご覧ください。

それでは、私から学校教育部関係の歳出の補正の内容についてご説明をいたします。

初めに学校教育関係および社会教育関係ともに、この中に人事管理経費および施設整備事業費支弁人件費というものが幾つか出てまいります。これにつきましては、事業ごとの職員人件費でございまして、今回人事院給与勧告にもとづき、民間給与との格差を是正するなどの措置として、職員給料の引き下げ、ボーナス、私どもでは期末手当と申しますが、その支給月数の引き下げ、および住居手当のうち、世帯主以外の職員に6,000円という住居手当が出ておりましたが、これを廃止することを実施したことから、この影響額を減額すると、こういうことが主な内容でございます。

次に、ただいまの一番上の教育費の下の人件管理経費から4段下の教育振興一般経費(小学校)およびその下のコンピュータ教育経費(小学校)でございますが、これは昨年6月補正におきまして国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業といたしまして追加いたしました、小学校全校にデジタルテレビを購入する経費ならびに小学校中規模校7校に1学級分の児童教育用コンピュータを増設した経費、および小学校16校に教務用コンピュータを増設した経費、これらが予算額に対しまして契約実績が下回りました。その差額を減額しようと、かような内容でございます。

次に、その2段下の小学校施設整備経費でございますが、9月補正で地域活性化公共投資臨時交付金対象事業となっております小学校9校の職員室等に配置した既存の空調機更新事業を追加したものでございます。その後、国から交付決定通知を待ってありましたところ、昨年末までに通知がございまして、またこの交付金事業は21年度内に工事等が完了することが条件であることから、この21年度内に工事を完了することは困難であると判断いたしまして、まことに残念ではございましたが、事業を取り下げたことから、この事業費全額を減額しようとするものでございます。

次に、その下にございます河辺小学校校舎・屋内運動場耐震補強事業経費、下の新町小学校校舎・屋内運動場耐震補強事業経費、および若草小学校屋内運動場耐震補強工事につきましては、契約実績等にあわせて、先ほどと同じような理由で減額をしようとするものでございます。

その一段下の若草小学校校舎耐震補強事業経費につきましては、平成22年の年明け1月12日に東京都経由で国から届きました通知により、平成22年度に実施を予定している、いわゆる耐震度(Is値)0.3以上の施設の耐震補強事業については、前倒しをして平成21年度事業として実施することができると、こういうふうな通知がございましたことから、これを追加させていただくことになったものでございます。なお、この事業につきましては、事業費を22年度に繰り越しまして、22年度中に工事が完了するような予定となっております。

2段下の教育振興一般経費(中学校)でございますが、小学校と同様に中学校全校にデジタルテレビを購入する経費が予算額に対して契約実績が下回ったことから、この差額を減額しようとするものでございます。

その2段下の中学校施設整備経費でございますが、これも小学校施設整備経費と同様の理由で、中学校4校の空調機改修工事費の全額を減額するとともに、もう一つ第六中学校で本年度実施い

たしました屋上防水工事経費の予算と契約額の差額を減額しようと、かような内容でございます。

その下の第一中学校、第二中学校および第三中学校の耐震補強事業経費につきましても、小学校と同様に契約実績等に伴いまして差金を減額させていただくと、こういう内容でございます。

以上で、学校教育関係の説明を終わりました。続いて社会教育関係について社会教育部長からご説明いたします。

【社会教育部長】 それでは、社会教育関係につきましてご説明いたします。

2 ページ目の下から2 段上にあがっていただきます。釜の淵市民館施設整備経費がございます。ここから説明をいたしたいと存じます。

釜の淵市民館の施設整備につきましては、今年度当初予算で外壁改修工事を予算化し、昨年いっぱいですでに工事は終了しております。この釜の淵市民館の屋上防水工事につきましては、平成22年度予算で実施する計画でありましたが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業としまして前倒しをして21年度事業として実施することができることになりましたことから、追加しようとするものでございます。なお、この事業につきましては、事業費を22年度に繰り越し、22年度中に工事が完了する予定となっております。

一番下の中央図書館管理運営経費でございますが、青梅市に対しまして起こしました損害請求事件にかかる弁護士報酬であります。本件は取り下げとして終了いたしましたので、訴訟委託料を追加しようとするものでございます。

次に、3 ページ、市民会館施設整備経費であります。今年度、当初予算で地下の旧食堂の場所を多目的室として利用に供するための改修工事を予算化し、3 月いっぱい工事を完了する予定となっております。今回、舞台音響設備改修工事、これは調整卓の改修でございますが、それとホールの通路部分等内装改修工事でございます。これにつきましては、22年度予算で実施する計画でありましたが、先ほど説明いたしました地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象事業といたしまして、前倒しをして21年度事業として実施することができることになりましたことから、追加しようとするものでございます。なお、この事業につきましても、事業費を22年度に繰り越し、22年度中に工事が完了する予定となっております。

次に、2 段下の保健体育一般経費でございますが、永山公園野球場において発生した事故に伴う損害賠償金を追加しようとするものでございます。

同じく2 段下の水泳場整備経費でございますが、東原公園水泳場の25メートルプール塗装改修工事を22年度予算で実施する計画でありましたが、市民会館施設整備と同様、地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業といたしまして前倒しをしまして、21年度事業として実施することができることになりましたことから、追加しようとするものでございます。なお、この事業につきましても、事業費を22年度に繰り越し、22年度中に工事が完了する予定となっております。

次に、1 段下の土地開発公社関係経費の体育施設用地の352万4,000円の減額であります。借入利率が下がったことに伴いまして減額しようとするものでございます。

最後に、国民体育大会施設整備経費でございますが、カヌー艇庫および大会本部施設等を建設す

るための用地取得に伴う測量委託料を追加しようとするものでございます。

以上で、社会教育部関係の説明を終わらせていただきます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 市民会館の整備費が入っておりますけれども、市民会館の今後というのはどのような位置づけになっているか、参考までに教えてください。

【社会教育課長】 基本的に、市民会館につきましては23年度から市民ホールを建てるための計画を始めるということに、長計ではなっています。現状の市民会館については、来年度からは文化課の所管になりますけれども、基本的に地域に密着ということと、あと生涯学習の関係も含めた施設にできればなというふうに、今のところでは考えております。

【委員】 質問ではないんですが、今の件で、例えば日比谷公会堂というかなり古い建物が残っていますけれども、とてもレトロなよさが残っていて、私なんか好きのところなんですけれども、青梅市民会館もかなりそういう面ではそういう雰囲気も最近はありますので、もしも今後活用していくならば、その辺もうまく活かしながらやっていただけると、大変使いやすい場所にありますので、お願いしたいと思います。

外の方はちょっと、バイパスを上がってくると、工事中かなと一瞬思うようなことを、玄関周りに特に感じられますので、その辺、看板の大きさとか並べ方とか表示の仕方も含めて、少し表玄関らしい雰囲気をさらに工夫していただけるとありがたいなと。これは感想です。

【社会教育課長】 先日ちょっと 委員とお話しさせていただいたときに、その看板の話をいただきまして、所長の方には何かうまい方法はないかなという話はしてございます。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成22年度教育費当初予算について

【委員長】 次に、報告事項2、平成22年度教育費当初予算について、説明をお願いいたします。

【学校教育部長】 それでは、お手元の報告資料2にもとづきまして、平成22年度教育費当初予算についてご報告させていただきます。

なお、この件につきましても、補正予算と同様に現時点では原案とお取り扱いいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1枚目の資料、平成22年度当初予算(歳出の状況)についてをご覧いただきたいと存じます。

平成22年度一般会計全体の当初予算額であります。531億円となりまして、前年度当初予算と比較して61億円増額、プラス13%という規模の予算になります。

この理由等でございますけれども、(1)目的別内訳をご覧いただきますと、前年度当初予算対比で総務費がプラス26.6%、民生費がプラス22.6%、土木費がプラス21.1%という大きな伸びを示しております。

この大幅な予算規模拡大の主な要因でございますけれども、総務費におきましては庁舎建設経

費の増額がございます。次に民生費におきましては、子ども手当の支給事業経費の計上。さらに、国民健康保険会計等への繰出金がふえることとなります。また、土木費におきましては、青梅の森整備経費の計上などが主な要因となっております。

教育費につきましては、60億7,155万6,000円で、前年度対比5億5,384万6,000円の減、マイナス8.4%となっております。この相対的な要因でございますけれども、まず増因といたしましては第二小学校孝七改築事業経費、これがいよいよ本工事に入っております。さらに、旧稲葉家住宅整備経費、国民体育大会施設整備経費等の増要因がございます。これに対しまして、小・中学校耐震補強事業経費が校数としては変わらず載せてあるわけですが、前年度と比較しまして、この工事の内容が割合輕易に済む、いわゆる耐震度の関係等がございまして、その工事費が減額になることなどから、その差額が大きくなっているというような原因がございます。

また、22年度の予算編成に当たりましては、限られた予算の中で新たな事業に対応するという財政課の指導もございまして、事業ごとに10%マイナスのシーリングというものを設定しております。こういうことから、経常経費等、いわゆる節減をしているというような影響もあるわけでございます。

次に今度は右側の(2)性質別内訳をご覧いただきたいと思っております。1番の消費的経費でございますが、これは後々に形を残さない経費でございまして、一般的に非生産的経費と申しますが、これをご覧いただきますと、前年度対比5.7%の伸びとなっております。内訳を見ますと、扶助費が子ども手当、保育所運営経費、生活保護経費などの増によりましてプラスとなっておりますが、そのほかはマイナスという状況でございます。

2番の投資的経費でございますが、これは施設整備などのように後々形として残る経費、一般的に生産的経費と申しますが、これをご覧いただきますと、庁舎建設、青梅の森整備、先ほど申し上げた第二小学校校舎改築、都市計画道路の築造などを実施することになっておりまして、前年度対比プラス45.5%という大幅な伸びを示しておるわけでございます。

3のその他経費につきましては、先ほど申し上げた国民健康保険会計、下水道事業会計、介護保険会計等への繰出金の増額があることから、前年度対比14.1%の伸び率となっております。

それでは、おめくりいただきまして、1ページの歳出についてご説明したいと存じます。

教育費でございますが、性質別にまずご説明いたしますと、枠内に10教育費とございますが、その下に人件費から始まる性質別の内訳がございます。この人件費につきましては、先ほど申し上げた職員給与等が減、それから物件費につきましては学校管理経費や給食センター経費等の節減、投資的経費につきましては、先ほども申し上げた小・中学校耐震補強事業経費等の差額の減、そういうものでございまして、先ほど申し上げた8.4%マイナス、マイナス5億5,384万6,000円という予算になるわけでございます。

次に、学校教育関係の主な施策につきまして、私の方から事業別にご説明させていただきます。

同じページの右に長く伸びております主な施策・事業欄をご覧いただきたいと思います。この事業別というところに、01から順々に事業がございますので、各個説明させていただきます。

まず、01の教育委員会経費でございますが、2,528万円で、前年度対比1,127万2,000円の増額となっております。これは説明欄にございますが、外部点検評価3万6,000円というのが、予算対比ですとふえるわけでございますが、このほかに大きなものがございます、来年度、事務局が新庁舎に移転することになります。それに伴いまして、事務局が学校関係とか事務用に使っているコンピュータを新庁舎に移設することから、関係する経費を、今度は教育センターではなく市庁舎でやるものですから、教育委員会経費の方に移すと。ですから、どちらかと申しますと、プラス・マイナスゼロに近いわけでございますが、そういうものが大きな要因でございます。

02安全・安心学校づくり推進事業経費は、学校の安全確保を図るための経費で、スクールガードリーダーの巡回費用やこども110番の家にかかる費用がその内容となっております。

03学校教育指導経費でございますが、全体的に報酬費、需用費、委託料などの節減を図りましたが、中学校職場体験や伝統文化奨励表彰に関する経費の充実を図る内容となっております。

04特別支援教育関係経費および05学校教育活動支援事業経費でございますけれども、それぞれに計上してまいりました通常学級および特別支援学級にかかる学習支援員の経費を、学校教育活動支援事業に一本化して計上し、効率的・統一的な事業運営を図ろうとするものでございまして、ご覧いただきますとおり、片方ずつがプラスとマイナスになっているような状態でございます。

06教職員研修等経費でございますが、教職員の研修にかかる講師報酬費、消耗品、印刷製本費等の事業費、委託料、施設借上料などの節減を図りながら、特別研究指定校として国語力向上、英語活動の研修指定各1校分、小中一貫教育に関する1地区分の経費を計上させていただきますとともに、先生方の情報セキュリティ研修の経費を計上するなどの対応をしておるところでございます。

07子どもいきいき学校づくり経費につきましては、特色ある教育活動と活力ある学校づくりを推進するために、昨年度と同額の予算を維持・計上させていただいたところでございます。

08給食センター経費でございますが、昨年度実施いたしましたスプーン、はし等の食器改善にかかる、いわゆる食器の購入費が、2年度目に当たりますので、大きく買うことがなくなりましたことから減になったこと。それから藤橋調理場の消毒保管庫、これはリースで借りておるわけなんです、リースの年度がちょうど今年いっぱい切れて、来年からそのリース料がぐんと落ちるということから減額になっている、これが大きな理由でございます。

09給食備品整備経費でございますが、藤橋および根ヶ布調理場用の調理備品、学校の牛乳保冷庫等を計画的に更新する内容でございます。

次に、小学校経費についてご説明いたします。小学校につきましては、予算編成時の基礎数値として、学校が17校、学級数が本年度は269学級、児童数が7,669人、これを見込んで

予算を積算しております。

10 学校管理経費でございますが、光熱水費、修繕料、施設管理委託料など学校を維持管理するための経費ですが、委託内容のいわゆる仕様の見直し、こういうふうなことをしまして経費の節減に努めたところでございます。

11 の学校管理備品整備経費でございますが、事務用機器など学校で必要とする備品を学校の要望を取りながら計画的に購入する内容の経費でございます。

12 の教育振興一般経費ですが、学校で使用する教育用の消耗品や教材備品、図書の購入費などを計上しているもので、学校割の単価とか、学級割単価、児童割単価などで計算をいたしまして、各学校の規模に応じて配当、または支出されるものでございます。

13 の市費負担教材拡大経費でございますが、これは青梅市の単独の施策でございますが、保護者の教材購入負担軽減を図る目的で実施しているものでございまして、昨年度と同額の児童1人当たり1,840円を維持いたしまして基礎数値とした上で、学校が必要とする教材購入に充てる経費とさせていただいております。

14 の各種行事実施等経費でございますが、市全体で実施する音楽鑑賞教育や造形展などの経費でありまして、22年度の特徴を申し上げますと、昨年度まで東京都市長会の多摩島しょ子ども体験塾市町村助成金の対象事業でございました子どもサマーコンサート、これが22年度は助成金の対象外となりますので、22年度は青梅市の単独事業として引き続き実施することといたしまして、この経費の中に予算を計上させていただいております。

15 の通学費等補助経費ですが、5つの小学校において分校の廃止や学校の統廃合の条件として、通学に電車・バスを利用する低学年(1・2年生)児童の保護者に、交通費の全額補助をする経費でございます。

16 の通学バス等運行経費も、学校の統廃合の条件として、成木小学校の通学バスを運行するための経費ですが、このバスを平成22年度からは東京都の路線バスであったものを民間の借り上げバスに変更することに伴いまして、バスの経費の節減とともに、成木小学校の児童通学費補助も必要とされなくなりますので、それらが軽減される内容となっております。

17 の移動教室実施経費ですが、社会科見学など小学生の校外学習に必要な経費でございます。

18 の教材整備経費ですが、各教科用の教材等の購入やピアノの計画的更新などの経費でございます。

19 特別支援学級(知的障害)経費でございますが、第一、第三、第四小学校で実施しております知的障害のあるお子さんの特別支援教育にかかる経費でございますが、固定学級に配置している介護員の賃金などを計上しております。22年度は東京都の施策である緊急雇用創出事業臨時特例補助金対象事業というものがございまして、これを活用して、通常学級といわれる特別支援学級との交流をサポートするための要員として、交流学習協力員を1名配置することといたしました。

20 特別支援学級（情緒障害）経費ですが、第六、友田、若草、藤橋、吹上小学校の情緒障害学級に加えまして、22年度からは第二小学校に固定学級を新規開設し、これらの特別支援教育にかかる経費を計上しております。22年度は、先ほど申し上げました交流学习協力員を1名配置するほか、第二小学校に介護員1名の増員などを対応しているところでございます。

2ページをご覧ください。21小学校施設整備経費は、小学校16校の施設改善補修工事等のための経費であります。22年度の特徴といたしましては、第一小学校で実施する校庭芝生化整備工事を計上しております。

22第二小学校校舎改築事業経費ですが、21年度に実施設計が完了いたしまして、22年度から校舎改築第1期工事として、北校舎を取り壊し、23年度にかけて新築することとなりましたので、これにかかる経費を計上いたします。

23、24に書いてございます霞台小学校屋内運動場および今井小学校校舎屋内運動場耐震補強事業経費は、25年度までに小・中学校全施設の耐震化完了を計画しておりますけれども、計画に沿ってこれを計上しております。

次に、中学校経費についてご説明いたします。中学校につきましては、予算編成時の基礎数値として、学校数11（東小中学校をカウント）、学級数128学級、児童数4,073人を見込みまして予算を積算しております。

25学校管理経費から29教材整備経費につきましては、小学校とほぼ同じような内容でございます。

30の特別支援学級（知的障害）経費でございますけれども、これは第二、霞台中学校で実施している知的障害のあるお子さんの特別支援教育にかかる経費でございます。内容は小学校とほぼ同様でございます。

31の特別支援学級（情緒障害）経費ですが、第一、第三、泉中学校の3校の情緒障害学級の特別支援教育にかかる経費で、内容は先ほどの小学校と同じでございます。

32の中学校施設整備経費は、中学校10校の施設改修、補修工事のための経費となっております。

33から36までの第二中学校、西中学校、第六中学校の校舎および吹上中学校の校舎・屋内運動場耐震補強事業経費は、小学校と同様、計画的に実施をしていくものであります。

なお、小・中学校すべての建物、いわゆる校舎と屋内運動場を合わせますと121棟ございます。このうち、耐震補強工事が必要とされている建物は、計画の中に97棟ございます。この予算に計上されております小・中学校の工事が予定どおり実施されますと、平成22年度末、23年3月31日現在では77棟が完了ということになりまして、耐震化率が83.5%になるような見込みとなっております。

以上で学校教育関係を終了し、続いて社会教育関係について社会教育部長からご説明申し上げます。

【社会教育部長】 続きまして、社会教育関係の主な施策につきまして、事業別にご説明申し

上げます。説明が長くなりますけれども、よろしく願いいたします。37番から45番までが社会教育課が所管する事業でございます。

37の社会教育一般経費は、消耗品とか印刷費等の補助金がかかっていますが、減額の主なものといたしましては、社会教育関係団体の補助金の見直しによる減額でございます。

38の成人式開催経費でございます。成人を記念いたしまして、新成人の人で成人式に出席した方に対しましては、青梅市から記念品をお渡ししております。今回は袱紗^{ふくき}をお渡ししたわけでございますけれども、22年度ではその記念品を廃止するというものでございます。

39釜の淵市民館管理経費および40ふれあいセンター管理経費であります。平成18年度から22年度までの5年間につきまして、釜の淵市民館と4つのふれあいセンター（御岳山・永山・上成木・北小曾木）と合わせまして合計5つの施設につきましては、指定管理者による管理運営をお願いしております。釜の淵市民館、永山ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターにつきましては青梅市シルバー人材センターが、上成木ふれあいセンターにつきましては東京都森林組合が、御岳山ふれあいセンターにつきましては御岳山理事会がそれぞれ指定管理者となっております。22年度につきましては、隔年実施いたします建物の点検・検討の費用がふえているということで、この増加の要因となっております。

41の生涯学習事業経費でございます。社会教育課として幼児教育、家庭教育を実施するとともに、市の各課との協力や市民との協働によりまして事業を行います。22年度は市民大学、家庭教育講演会、学校開放講座等を統合するとともに、生涯学習事業の再編を行い、経費削減に努めているところでございます。

42青少年健全育成経費でございます。これは、青少年健全育成事業等に使用する備品といたしまして、簡易無線機11台を所有しておりますが、その電波利用料を計上したものでございます。

43青少年リーダー育成経費でございます。小学5年生から高校3年生までの青少年を対象にいたしまして、異年齢による団体活動を通じて、リーダーとして主体性、自主性をはぐくむ研修を、宿泊研修を含めまして行うものでございます。減額の理由でございますけれども、宿泊施設を福島県にあります国立那須甲子青少年自然の家から、22年度は群馬県にございます国立赤城青少年交流の家に変更したことに伴いまして、経費の減額が生じたということでございます。

44子ども体験塾事業経費でございます。平成18年度から東京都市長会からの助成金、年間650万円でございますけれども、これを活用いたしまして、青梅市および教育委員会の各課が子どもを対象にした事業を7事業行っております。22年度につきましては、この対象事業が複数の自治体が行う事業に変更になりましたので、説明欄にありますとおり、市単独事業で行う事業が2事業、青梅市と羽村市で共催して行う子ども発掘体験塾1事業と、合計3事業に減ったわけでございます。その関係で、383万円の減額となった次第でございます。

45放課後子ども教室推進事業でございます。放課後の安全で安心な子どもの活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活

動を行う事業として、平成19年度から霞台小学校をモデル校に、週1回実施しております。今年度は第五小学校と友田小学校が加わりまして3校となりました。22年度につきましてはさらに拡大いたしまして、第七小学校が新規開設となるわけでございます。

続きまして、46から48まででございますが、これは博物館の事業となっております。

46の指定文化財保存事業でございます。現在、市内の指定文化財は国、東京都、青梅市合わせまして204件ございます。青梅市はこの指定文化財の修理事業に補助金を交付いたしまして、保存を図っておるところでございますけれども、本年度は6件、22年度につきましては説明欄のとおり3件を予定しておるところでございます。

47の旧稲葉家住宅整備経費でございます。旧稲葉家住宅は森下町499番地で青梅街道に面しております。母屋と、平成13年度に解体されたままになっております土蔵と平屋の長屋、これが一体となりまして、指定有形民俗文化財ということで東京都の指定になっております。今回この土蔵につきまして、22年度から24年度までの3カ年をかけまして復元工事を行うものでございます。総額は8,600万円余を予定しております。22年度は継続事業の第1年度目でございますが、工事の搬入・搬出路を確保するため、長屋の取り壊しと土蔵の基礎工事等の工事を実施する予定でございます。

48郷土博物館事業経費でございます。22年度は企画展として、仮称でございますけれども、「霞川ほとりの暮らし展」を予定するとともに、新庁舎が完成しますので、それを記念いたしまして、国宝赤糸威鎧の複製品を新庁舎内に一定期間展示するものでございます。

49から51は美術館の関係でございます。

49の美術館管理経費でございます。美術館の管理運営経費をまとめて計上しておりますけれども、青梅市立美術館は昭和59年10月開館以来25年を経過しております。施設設備等、老朽化による修繕料が年々増加しているというところがございます。前年度との比較で830万円余の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、照明の安定器の取り替えとか、内壁の塗り替え等、大きい工事は21年度中に終わっておりますので、22年度は収蔵作品に対する保険の見直しをしたほか、施設委託料の内容を見直すことなどで経費の節減を図ったところがございます。

50の美術館事業経費であります。22年度は説明欄にありますとおり、企画展4回と隔年開催の「ビエンナーレOME2011」を開催いたしますほか、青梅市小学校造形作品展と明星大学卒業制作選抜展を美術館で行うなど、美術館事業の拡充を図るところでございます。また、新庁舎完成に伴いまして、庁舎を訪れた方々にも美術作品に触れていただくため、作品を数カ月単位で変えながら展示をするという予定を立てております。

51まるごとアート支援事業経費。今年度から、市内で知的な文化芸術活動を行う団体に対しまして、補助金を交付し活動を支援しております。22年度につきましても、補助金を増額して活動の支援に努めてまいります。

52から56までは図書館の関係でございます。

5 2の中央図書館管理運営経費でございます。中央図書館の管理運営経費のほか、説明欄にもございますとおり、図書資料の購入等の経費でございます。増額の主な要因でございますけれども、職員課が計上しておりました臨時職員の人件費の一部をこちらの方に計上したと。そのほか、駐車場借上料の増額等で、全体的に増額になっているというところでございます。

5 3分館図書館運営経費であります。現在の青梅図書館が22年度から青梅市民センターとして市民活動推進課の所管となります。このことから、現在の青梅図書館の管理運営経費分が減額の主な要因ということになっております。

5 4図書館事務オンライン経費でございますが、図書貸出し等、図書の事務処理といえますのは、中央図書館と各市民センターの図書館とオンラインでつながっているわけでございます。その経費を今回このところで計上しておりますが、説明欄に示してありますとおり、賃借料の減額が主な要因となっております。

5 5の西多摩地域広域行政圏協議会共同事業経費でございます。現在、西多摩地域の各図書館につきましては、地域内に居住等をしている方々が相互に各地域の図書館を利用することができるようになっております。22年度におきましては、その負担金が減額されたということで、減額の要因となっております。

5 6の子ども読書活動推進事業経費でございます。青梅市では現在、青梅市子ども読書活動推進計画を平成16年12月に第一次で策定いたしまして、子ども読書活動の推進に取り組んでおりますが、昨年3月に今度は第二次の計画としまして、平成21年度から25年度までの5カ年計画の推進計画を策定して取り組んでおります。22年度につきましては、ブックリストの作成やエプロンシアターの備品購入等で増額がありますが、講演会の経費の削減もございました。そのようなことから、減額の要因となっているところでございます。

5 7市民会館運営経費、5 8市民劇場経費でございますけれども、予算等につきましては社会教育課で計上しておりますので、こちらに載せてございます。

5 7市民会館運営経費であります。市民会館の舞台運営委託料をはじめ市民会館管理および運営経費の経費でございます。

5 8市民劇場経費であります。年間4つの市民劇場を行う公演委託料等関係経費を載せてございます。前年度と比較して減額になっておりますけれども、主な要因といたしましては公演委託料が減額されているというようなことから、全体的に減額になっているものでございます。

また、チケット購入者に利便性を図るために電話予約によるチケット販売も、22年度から予定をしているところでございます。

最後に5 9から7 3までは、体育関係および国体関係の経費でございます。

主なものを申し上げますと、6 0市民体育大会開催経費でございます。市民を対象とした各種体育大会を開催する経費を計上しておりますが、前年度と比較いたしまして107万9,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、説明欄に記載してありますとおり、報償品費の減額によるものが主な要因でございます。

6 3 国民体育大会開催準備経費でございます。平成25年多摩国体開催のため、22年度に市内各関係団体等により後援会を組織して事業を進める予定となっており、その経費等が増額となったところでございます。

6 4 スポーツ振興事業経費でございます。これは説明欄にも記載してありますとおり、前年度まではそれぞれ事業経費ごとに計上しておりましたものを、スポーツ振興経費ということで全体的に統合してこちらにまとめたものでございます。

6 6 一般体育施設管理経費でございます。市内の体育施設の管理経費をここで計上しておりますが、前年度と比較いたしますと、586万4,000円の増額となっております。要因でございますが、施設使用料の有料化導入とともに、利用者に安定した施設の提供を行うため、通年で体育施設整備業者に委託して整備等を行うものでございます。

4 ページをお開きいただきたいと存じます。6 7 水泳場管理経費でございます。市内6カ所の水泳場の管理経費を載せてございますが、前年度と比較いたしまして約600万円余の減額となっております。主な要因であります。水泳場開場日数の調整等によりまして、減額となったものでございます。

6 8 総合体育館管理経費でございます。7 2 の総合体育館施設整備経費と関連いたしますが、来月から23年1月まで1年間、総合体育館の耐震補強工事等のため、総合体育館で行っております個人開放事業等、それぞれの事業が中止になるわけでございます。それら工事に関係し中止となります各種の経費が削減となりますことから、一部でトレーニングマシンの更新もございませうが、大幅な減額となったところでございます。

6 9 運動広場管理経費でございます。市内77カ所に運動広場を整備いたしまして、地域の皆様に開放しております。前年度と比較いたしまして、916万5,000円の減額となっておりますが、土地の借上料の減額が主な要因となっております。

7 0 および7 1、それぞれの整備経費でございますが、説明欄に記載してありますとおり、運動広場等の改修工事等を行う経費でございます。

最後に、7 3 国民体育大会施設整備経費でございます。多摩国体では青梅市は御獄渓谷においてカヌー大会を開催いたしますが、その開催のためのカヌー艇庫付本部施設を民間用地を取得しまして建設いたします。22年度につきましては、建物の実施設等に要する経費を計上したところでございます。

以上で、社会教育部関係の予算説明とさせていただきます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。事業についても細かく丁寧にご説明いただき、ありがとうございました。

何かございますか。

【委員】 それでは2点。学校教育部関係では、中学生の職場体験が1ページに出ておりますけれども、ここに予算計上されている金額というのは、保険等も入っているんでしょうか。

【指導室長】 保険等も入ってございますけれども、今回計上が大きくなりましたのは、保育園

ですとか、それから食品関係に行くときに、いわゆる検便の調査、それについて東京都が負担していたのが負担しなくなったので、市の方でという形の予算が入ってございます。

【委員】 あと、特別支援学級の知的障害のところ、介護員の方が5人から4人になったわけですが、そのかわり交流学习協力員が設置されましたが、この緊急雇用の事業というのはいつごろまでの予定でございましょうか。

【指導室長】 介護員の方の減員につきましては、学級減によるものなんですけれども、それにあわせて年度ごとの緊急雇用の創出事業でございまして、来年度も、これについてはあるというふうにご検討いただいております。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 青梅市立第二小学校校舎改築について(施設課)

【委員長】 次に、報告事項3、青梅市立第二小学校校舎改築について、説明をお願いいたします。

【施設課長】 お手元の報告資料3をお目通しいただきたいと思います。

第二小学校の改築についてでございますが、本年3月中旬に実施設計が完了する予定になっております。ということで、第二小学校につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず資料のご説明の前に、校舎改築に至ります経過についてでございますが、第二小学校におきましては平成17年度に校舎の耐震診断等の調査を行ったところでございます。それによりまして、工事期間の長期化ですとか、耐震補強工事のみでは老朽化した施設の改善が図れないということが判明いたしましたことから、校舎全体を改築することになったわけでございます。

校舎の改築に当たりましては、平成19年6月に基本構想策定のため「青梅市立学校施設のあり方検討委員会」を設置いたしまして、協議検討を行うとともに、平成20年1月にパブリックコメントといたしまして保護者・市民等へ建築計画に関するアンケート調査を実施いたしまして、基本設計を構築したところでございます。その基本設計の構築につきましては、平成21年2月、広報におきまして市民にお知らせいたしまして、その中でご意見等をちょうだいした中で、基本設計の策定また今年度の実施設計を行ったものでございます。

以上が簡単な経過でございますが、報告資料3、1枚おめくりいただきまして9分の1ページをご覧くださいと存じます。こちらにつきましては配置図でございますが、青くお示ししている部分が2階建ての普通教室棟となっております、それぞれの棟ごとに1学年ずつ配置してございます。また、その左側にございます赤くお示ししている部分が、特別教室棟となっております、特別教室、また職員室等を配置しているところでございます。その他の施設といたしまして、配置図の右側に黄色くお示ししている部分がございまして、学級菜園ですとか、緑でお示ししております芝生の観覧席、また配置図の右下に黄色でお示ししております防災倉庫等を設置するものでございます。なお、防災倉庫につきましては、既存の第二小学校にはございませんので、新たに設置するものでございます。

続きまして、9分の2ページをご覧くださいと存じます。こちらは校舎の1階の平面図でございます。校舎右側に青く表示しております部分が普通教室でございます。1階につきましては、1年生から3年生までが使用するものであります。

普通教室の上にオープンスペースになっている部分でございますが、幅5.5メートルの廊下となっております。建具を動かすことによりまして教室と一体化したフルオープンスペースとすることですとか、可変式ウォールにより室内の間仕切りを行いまして、少人数学級等の多様な学習に活用できるスペースとなっております。

また、普通教室と普通教室の間にひだまりテラスというのがございますが、それはウツのテラスとなっております。丸くなっている部分につきましては、ハナミズキなどの中木を植栽する予定でございます。これによりまして、子どもたちの憩いの場として活用するものという部分でございます。

また、中央の黄色くお示ししております多目的ホールでございますが、吹き抜けの階段となっております。階段の幅を広く設けまして、観覧席としての利用により学習発表の場などに活用できるものでございます。

その他の主な施設といたしまして、平面図左側にございます灰色でお示ししている部分が、自校方式となります給食室でございます。また、その下にございます青の部分が、特別支援教室となっております。

以上が、1階平面図の主な内容でございます。

次の9分の3ページ、校舎2階の平面図でございます。

まず右側に青くお示ししております場所が普通教室でございます。2階につきましては4年生から6年生までが使用するものであります。平面図左側に赤くお示ししている部分は理科室等でございます。この中央にメディアセンター(図書)とございますが、この活用といたしましては、主に図書室として活用するほかに、休み時間ですとか放課後などに多目的に活用できる場といたしまして、ソファですとか、ベンチですとか、お話しコーナー等を配置しまして、こちらにつきましても子どもたちの憩いの場やコミュニケーションの場として活用をするところでございます。

以上が、2階平面図のご説明でございます。

続きまして、9分の4ページをお開きいただきたいと存じます。こちらは校舎3階の平面図となっております。

平面図の左側に赤くお示ししている部分が音楽室等の特別教室を配置してございます。音楽室の右側にございます部分が少し白く縦線になってございますが、ウッドデッキとなっております。またその右側に緑色でお示ししている部分は、屋上緑化といたしまして、芝生の植栽等を検討しているところでございます。屋上緑化の効果といたしましては、校舎の断熱性能の向上、また子どもたちの環境教育の場として活用するところでございます。

次に、9分の5ページをご覧くださいと存じます。こちらは屋上の平面図でございます。

屋上では設備機械の設置のほか、太陽光発電を設置いたします。10キロとなっておりますが、10キロの太陽光発電をいたしまして、発電表示パネルによりまして発電量を表示することにより、こちらにつきましても環境教育の一環に活用いたすところでございます。

次に、9分の6ページをお開きいただきたいと存じます。こちらが第二小学校敷地全体の鳥瞰^{ちようかん}イメージパースでございます。全体的なイメージはこのようになるということでございます。なお、屋内運動場につきましては、眺望の関係から、図面左側に白線で示しているところがございますが、こちらが既存の屋内運動場でございます。今回は、屋内運動場につきましては既存のままのものでございます。

次に、9分の7ページをお開きいただきたいと思えます。9分の7ページから9分の9ページまでがステップ1から6までの校舎建て替えの計画図でございます。また、計画図の下段にございますのが年度ごとの工事計画でありまして、赤くお示ししている部分が各ステップごとの工事期間でございます。全体の工事の期間といたしましては、現在、21年度末に仮設校舎を設置しておりますが、今後といたしましては平成22年度から24年度末までにかけて、校舎の取り壊し工事、また新設工事等を行いまして、工事の完了といたしましては平成24年度末を予定しております。そのほかに平成25年度の工事といたしまして、プレハブの仮設校舎の取り壊し工事や校庭の整備などを8月末までに予定しているところでございます。なお、新校舎の利用につきましては、平成25年4月から可能となるものでございます。

それでは9分の7をご覧くださいと存じます。まず左側のステップ1についてでございますが、青い部分がプレハブ仮設校舎の設置箇所でございます。赤い線が工事エリアとなっております。既存校舎の取り壊しに先立ちまして、まずプレハブの仮設校舎を設置するものでございます。現在設置工事を行っておりますが、完成は本年3月中旬を予定しているところでございます。

次にステップ2でございますが、黄色い部分が既存の北側校舎でございます。平成22年4月から6月までの予定で、北側にございます校舎の取り壊しを行います。その間の普通教室につきましては、平成21年3月中旬に仮設校舎が完成いたしますので、北校舎にございます1年生から3年生までの普通教室は仮設校舎を利用するということになるものでございます。

次に、9分の8ページをご覧くださいと存じます。左側のステップ3についてでございますが、青い部分が新校舎建設箇所の一部でございます。北校舎の取り壊し工事が終了した後、新校舎の第1期工事を平成22年7月から実施いたしまして、23年11月中旬までに完成する予定でございます。新校舎の一部が完成いたしますと、プレハブ仮設校舎にございます3年生、また南校舎にございます4年生から6年生まで新校舎の普通教室を利用することとなるものでございます。

次に、右側にございますステップ4についてでございますが、黄色く塗られた部分が既存の南校舎でございます。平成23年11月中旬から翌年の1月中旬までの予定で、南校舎の取り壊し工事を行いますので、普通教室棟につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、南校舎に

おりました4年生から6年生までは新校舎を利用することとなるものでございます。

次に、最後の9分の9ページをご覧いただきたいと存じます。図の左側のステップ5についてですが、青い部分が残りの新校舎建築箇所でございます。南校舎の取り壊し工事が終了後、新校舎の第2期工事を平成23年1月中旬から実施して、25年3月中旬までに完成する予定となっております。したがって、25年4月からはすべての学年が新校舎を利用することになってございます。

次に、右側のステップ6についてでございますが、黄色い部分が既存の南校舎の一部およびプレハブ仮設校舎でございます。平成25年4月から6月ごろまでの間に仮設校舎の取り壊し工事を行いまして、その後、8月末までに校庭整備等を行うものでございます。

以上が説明でございます。なお、この改築につきましては、市議会にご報告する必要がございます。したがって、今市議会の3月10日に行われます市議会全員協議会にご説明させていただきたいと思っております。また、これにつきまして地元の説明会がございます。これにつきまして、3月15日に保護者また地元の関係者等につきまして、第二小学校で説明会を開く予定となっております。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 工事自体ではないんですが、給食室というのが載ってございましたけれども、今後、ほかの学校にもこういう給食室的な考え方というのは波及していくんでしょうか。取り入れられていくんでしょうか。

【学校教育部長】 学校給食でございますけれども、現時点におきましては、藤橋・根ヶ布の各調理場で基本的に給食をつくっているわけでございますけれども、将来的に学校給食センターの中で根ヶ布の方が老朽化しているという問題がございます。また、子どもさん方が減っていくという将来を見定めると、とりあえずこの段階では第二小学校を改築するに当たりましては、その食数改善、いわゆる食数を補うとか、そういう観点から自校方式を取り入れさせていただいたわけでございます。しかしながら、今後改築を行うすべての学校に自校方式でやっていくかどうかという点については、まだ完全に、そのとおりであるというような形にはなっておりません。ただ、現時点で学校給食センターの設備の問題もございますから、今後それらとあわせて検討していくような形になるかと思っております。

【委員長】 ほかにありますか。

【委員】 とてもわかりやすい図面で、鳥瞰図も見やすいし、それから工事期間もすぐわかりやすいなと思いました。

すでにご説明があった内容かもしれませんが、二、三だけ教えてください。

新しい校舎の普通校舎の屋根の勾配が、南の方が低くなっているように、鳥瞰図上は見えるんですけども、北側の方はどちらかというと高いというふうに読み取ってよろしいんでしょうか。

【施設課長】 ご指摘のとおり、若干南の方が斜めに低くなっていて、北側が上がっているとい

うことでございます。

【委員】 その関係ですと、北側が高いわけですから、ひだまりテラスは当然南側からの光が入りにくいのかなと、そんな感想を一つ持ったのと、それから特別教室で理科室が2階と家庭科室が3階にあるんですが、西日は入るとは思うんですけども、日当たりについてはどういうふうにとらえられているのでしょうか。

【施設課長】 先ほどのひだまりテラスの関係でございますが、近隣の方々へ日照の影響がございますので、既存の建物と現在の建物と、日照についてよく調査していただきました。その点につきましても、屋根につきましても斜めになっておりますが、日当たりにつきましてもそれほど影響はないものということでございます。

特別教室の日当たりについてでございますが、確かにその西側教室につきましても日が当たる場所がございますが、設計上このようなことになってしまったということでございます。理科室などは特別教室でございますので、常時児童がいる場所ではなく、影響はないと認識しているところでございます。

【委員（岡本）】 最後にもう一つだけ確認なんですけど、音楽室が中央というのは非常にいいんじゃないかなと思います。どうしても大きな音が出ますので、とてもいい位置に配置をされていると思いました。

あと、新しい校舎をつくった場合に、市民の方等に部分開放をやるということもよく聞かれますが、その辺は何か意識されている部分があったら、参考までに教えてください。

【施設課長】 音楽室につきましては、今おっしゃいましたとおり中央にございまして、防音設備も整えさせていただきますので、音の漏れもできるだけ少なくなるだろうということでございます。

それから、外部団体の方への開放の関係につきましては、現在、PTA室を設けるような形になっております。また、外部団体の方々の部屋というものは特に設けることはないんですが、地域に根ざした学校というのが基本構想の中でありまして、地域団体とのコミュニケーションをよくするということがございますので、もちろん学校といたしましても地域の方々へのグラウンドの貸し出しですとか、そういったものにつきましては今までどおり行っていく。しかしながら、現在一つ、倉庫という問題がございますが、それ等につきましては既存のものを使っていくという形になります。

【委員長】 ほかにありますか。

【委員】 一つ教えてください。太陽光発電10KWとありますが、ここで発電される電気は、学校全体のどれくらいを賄うことができるのでしょうか。

【施設課長】 正直、学校で賄う量というのは、まだ今見えてこない状況がございます。しかしながら、10KWと決めさせていただいた中には、10KW以上の太陽光発電を設置する場合には国等から補助金があることや、校舎の屋上の広さからいいますと、当初は5KWぐらいの設計であったところ、これを10KWにしてもいいのではというような協議の中で10KWとさせ

ていただきました。なお、学校の電気を賄える発電量ではございませんので、環境教育に役立てていきたいというふうに考えているところでございます。

【委員長】 関連して出そうと思っていたんですが、太陽光発電は単に電気を得るだけのための設備ではないと、私は思うんです。これは学校ですから、学習の場ですよ。児童の学習の場もあるし、地域の方々の学習の場でもあると思うんです。そういう意味では、屋上にあるというのはうまくないと思うんです。全体がこれだけ固まってきているので言うことはないとは思ったんですけれども、これからでも可能な変更として、さっき屋根の話も出たけれども、3階から眺めて2階建ての屋根を子どもが眺めるだけじゃ、極めて教育的な場ではないと思います。やはりそこに太陽光発電を全部くっつける。これは文科省だって今そういう方向性を見ているはずなんですよ、補助金を出すというのは、そういう人目に触れるところであって、教育的な効果があると。3階のてっぺんじゃ、ここへ上っちゃいけないなんていう場所ですし、メーターなんか下にくっついていたら、児童の関心というのはそういうものじゃないです。保護者会や、地域の方が集まって、ここはやっぱり違うなと、そういう思いをする場所に、今からでもできるのはそこだと思っんです。

そんなことを思っていましたので、委員、ありがとうございます。

【施設課長】 ご指摘の太陽光発電でございますが、メーターの設置につきましては1階に取り付けてございますが、眺めの点でございます。発電パネルを屋上に設置しましたのは、このパースでは見にくいようでございますが、授業のときに子どもたちが気軽に発電パネルの周りに行けるような構造になってございます。

当初、切妻屋根の斜めの屋根のところにも一つの案として設置を検討はしたんですが、それですと子どもたちが近くに行けないということで、観察という観点から屋上に子どもたちが行って見ることができるように、屋上に設置させていただいたということがございます。

【学校教育部長】 ただいま申し上げましたとおり、この太陽光発電については、かなり長い間検討したところでございます。先ほど申し上げた切妻屋根にすべてを載せるという考え方とか、それから屋上にもっといっぱいやるとか、いろいろなことを考えました。しかしながら、この建設費全体では30億かかるわけでございます。その中で、一生懸命検討した中で、現在の太陽光発電機器の発電能力というのは完全なものではなく、これからまだ日進月歩でよくなっていくことだと思っておりますが、その中で仮にすべての屋根に太陽光発電を設置した場合に、この発電量から投資した経費を回収できるかという観点も、考えました。そこで、現時点におきましてはこういう形で、この10KWも一応電力換算にはなるんですけれども、子どもさんの勉強に主体を置いた中でやっていく。ただ将来、軽易で丈夫な発電量の多い機器ができてくるようになれば、より実利的なものであり、さらに教育的なものができるのかなと。現段階では、そういう観点からも、こちら辺で歩留りをよくしておこうと、こういうふうに考えた次第です。

ですから、委員長がおっしゃいましたとおり、確かにすべての子どもたちをこれによって教育して、そして現実に太陽光発電をやっていくことによって地球環境が守られるとか、また、見た

目など、いろいろな問題がまだまだあると思います。しかしながら、現時点においてはこういうところで妥協せざるを得ないと、かように考えた次第でございます。

【委員長】 スポンサーを探すとか、そういう手だてもないわけじゃないと思うんですよね。今、こういう時世ですから、市がお金を出さなくても、広くそういうことをやってくださるところもないわけじゃないと思うんですが、そういうこともぜひやっていただければありがたいなと、私は思いました。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

その他、何かありますか。

【総務課長】 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の選任につきましてご報告をさせていただきますと存じます。

岡本昌己教育委員におかれましては、平成21年12月21日の教育委員就任に伴い教育委員会事務点検評価有識者を辞任されました。岡本先生の後任といたしまして、前田榮吉氏を選任いたしましたので、ご報告申し上げます。

前田榮吉氏は年齢は61歳、市内塩船にお住まいで、昭島市立光華小学校長を5年、国分寺市立第一小学校長を4年、国分寺市立第四小学校長を5年と、14年の校長歴をお持ちの方であります。

任期につきましては残任期間となりますので、平成23年2月16日までをお願いいたしました。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ありますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

その他何かありますか。

【体育課長】 青梅マラソンの実施につきまして、一言ご報告申し上げます。まだ正確な数字が出ておりませんので、資料はございません。口頭で大変恐縮ですが、一言ご報告申し上げます。

昨日、第44回青梅マラソンが開催され、無事に終了いたしました。特に教育委員会関係におきましては、ジュニアロードレースが約600名弱なんですが、参加いただき、楽しい一日を過ごされたというふうに思います。また、教育委員の皆様には表彰式の方、またスターターの方にもご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上、報告とお礼を申し上げまして、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【委員長】 報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備について(総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項 1、組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備について、説明をお願いします。

【総務課長】 それでは、お手元の協議資料 1 にもとづきまして、組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、改正等の理由ですが、平成 22 年 4 月 1 日実施の組織改正などによりまして、関係する教育委員会規則等の整備を行おうとするものでございます。

次に、組織改正等に伴う整備の概要であります。組織改正に伴う整備とその他所要の規定の整備を行うものであります。組織改正に伴う整備では、アとして、学校教育部および社会教育部が総合され、教育部が新設されることに伴う改正。イとして、郷土博物館管理課および美術館管理課が統合され、文化課が新設されるとともに、これまで社会教育課の所管であった市民会館の事務を文化課の所管へと変更することに伴う改正。ウとして、体育課の所管が、教育委員会部局から市長部局へ変更することに伴う改正。そしてエとして、市長部局の所属名等の変更によります組織改正に伴うその他の改正、という内容となっております。

次に、組織改正を行う規則、規程、要綱等がありますが、おめくりいただきまして、別紙をご覧くださいと存じます。改正を行う規則、規程、要綱等を一覧で示してございまして、規則が 6 件、規程が 5 件、要綱・要領が 13 件、基準が 2 件の合計 26 件となっております。

別紙の上段には、ただいまご説明申し上げました組織改正等に伴う整理の概要が、アからオまで記載してあります。下の一覧表では、規則、規程、要綱等の名称ごとに、表の右側にアからオまでの中から該当する改正理由につきまして、をつけてございます。また、規則、規程、要綱等の名称の下段には改正の内容を記載いたしましたが、規則の欄の 2 番、青梅市教育委員会処務規則、3 番、青梅市教育委員会公印規則、中ほど規程の欄の 7 番、青梅市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程、および 9 番、青梅市教育委員会事案決定規程の 4 件につきましては、改正箇所が多いことから、別表として新旧対照表をつけ、改正内容をお示しさせていただきました。

続きまして、協議資料にお戻りいただきまして中ほど、4 の廃止する規則等がありますが、体育課の市長部局への移管に伴い、関係する教育委員会規則等を廃止するものであります。規則では、青梅市体育指導委員に関する規則以下 3 件、要綱・要領では青梅市運動広場設置要綱以下 5 件、基準では青梅市運動広場夜間照明設置基準以下 3 件、合計 11 件を廃止いたしますが、これら規則等につきましては、新たに市長部局の規則等で定められることになるものでございます。

次に、施行期日ですが、平成 22 年 4 月 1 日から施行するものであります。

なお、まことに恐縮ではございますが、規則、規程につきましては、通常ですとご協議、ご承認いただきました後、議案としてご審議いただくところですが、今回の改正は市長部局と連動して改正する内容であり、市長部局の改正手続が現在進行中でございますので、議案につきましては市長部局の内容が固まった後、次回以降の教育委員会にお諮りさせていただきますので、よろしくご了承をお願いいたします。

規則等の整備につきまして、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等ございますか。
よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、組織改正等に伴う関係教育委員会規則等の整備について、は承認されました。

2 青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について(体育課)

【委員長】 次に、協議事項2、青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、説明をお願いいたします。

【体育課長】 協議資料2、青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

お手元の協議資料2の方をお目通しいただきたいと思います。

改正の理由でございますが、使用料の減免に関する取り扱いにつきまして、各要件の重複適用をしないことを明確にするために、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

2の改正の内容でございます。改正後、現行というふうに表がございます。「次の各号のいずれかに該当する場合とする」ということで、重複しますと、減免につきましては基本的には100分の50が減免になるわけですが、それともう一つが重複されますと、100分の50のまた100分の50ということになってしまう場合がございます。そのように読み取れる内容を防ぐために、このような条項にし、整理をしようとするものでございます。

なお、この条例施行規則につきましては、昨年8月の教育委員会すでにご承認いただきまして、今運用をしているところでございます。

また、その他所要の規定の整備を行おうとしようとするもので、施行期日につきましては平成22年4月1日に実施をしようとするものでございます。

以上、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。
よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、は承認されました。

日程第5 議案審議

【委員長】 次に、ただいま協議事項2が承認されたことに伴い、議案1件が追加されるのとのことです。

つきましては、本日の日程に議案第25号、青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第25号を追加し、議題といたします。

議案第25号 青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について **【追加議案】**

【委員長】 それでは、議案第25号を議題といたします。

青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

【体育課長】 ただいま協議事項の方でご承認いただきました青梅市立学校規則の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明申し上げます。

改正の理由でございますが、使用料の減免に関する取り扱いについて、各要件の重複適用をしないことを明確にするため、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

内容につきましては、先ほどの説明のとおりであります。

なお、実施期日につきましては、平成22年4月1日を予定しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第25号、青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、は原案どおり可決されました。

【体育課長】 ただいまご決定いただきました議案第25号、青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の関係で、資料3枚目にごございます規則の本文のところに誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

下から2行目、「第11条第2項中『市長』を『委員会に改める。』」となっておりますが、かぎ括弧を「委員会」の後に挿入していただき、「第11条第2項中『市長』を『委員会』に改める。」としていただきたいと思います。

以上、訂正をよろしく願いいたします。

【委員長】 それでは、そこを訂正していただきます。ありがとうございました。

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第 29 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員